

# 荒牧町だより

第188号  
荒牧町自治会  
広報委員会

## 【自治会定期総会のお知らせ】

自治会では、平成30年度を迎えるにあたり、定期総会を開催いたします。

記

◇日時 平成30年3月17日(土) 午前9時30分

◇会場 荒牧町公民館

◇協議事項

- 一、平成29年度事業報告及び収支決算報告
- 二、平成29年度会計監査報告
- 三、平成30年度副会長の選出について
- 四、平成30年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 五、その他

(※定期総会資料は組長より各戸に配布します)

## 【平成30年度

### 第1回組長会議のお知らせ】

記

◇日時 平成30年3月18日(日)午前10時

◇会場 荒牧町公民館

◇議題

- 一、平成30年度行事予定・集金予定について
- 二、荒牧町自治会執務時間、時間外連絡、担当地区代表について
- 三、自治会費の集金、募金の集金について
- 四、会計監査員の選出について
- 五、その他

(※平成30年度の自治会役員として大切な会議ですので、是非とも出席をお願いいたします。)

## 第7回いきいきふれあいサロン

1月17日(土) 荒牧町公民館

### 高齢者の運転を考える

高齢者の運転について理解を深めてもらおうと、前橋署等を招いて、運転免許の自主返納をテーマに集会を開きました。市内の女子高生が高齢者にはねられる事故が発生したばかりで、参加した約40人は真剣な表情で説明に耳を傾けました。

市職員は「感覚は急に衰える。車体にかすり傷が見られるようになったらサイン」と話し、署員は「返納を決断するのは皆さん自身。最大のメリットは加害者にならないこと」と協調しました。

協自治会長は「返納後の問題はあるが、自分の状況を真剣に考えるきっかけにしてほしい」とし、参加した女性は「夫に運転を控えさせ、代わりに自分が運転しているのですが返納できないが、参考になった」と話していました。

(1月18日付け上毛新聞より一部引用)



熱心に耳を傾けて (会場の様子)

## 地区だより

### 新田東



### 新田東地区のお不動様祭典

1月28日(日)、新田東地区のお不動様(不動明王)の祭典が実施されました。早朝、日輪寺ご住職による御祈願ののち、参拝者のお迎えをいたしました。参拝者には、お札と御供物、祭り旗を進呈したほか、おでん、ところてん、綿菓子も振る舞われ、福引も行われました。

例年、新田東地区のみならず他地域の方々にも多くの参拝をいただいております。今年は日曜日ということもあってか、子ども連れのご家族や家を離れて地区外に出られた方も多く訪れ、懐かしい顔に話が弾む姿も見られました。

新田東地区のお不動様は、江戸時代中期の1736年建立の記録があり、古くから日除けの神様として信仰されてきました。明治時代の中頃には、地区の大火の中でお不動様(不動堂)は燃えずに残ったことから、地元の人たちが益々信仰心を厚くし、不動明王の縁日である1月28日を祭典の日としてお祭りしてきました。

祭典の実施に当たっては、地区の多くの関係者のご協力をいただいております。区画整理が実施されて以降、地域の姿も大きく変わりましたが、祭典終了後の懇親会では、地域の伝統行事であるお祭りを今後も続けていくことが申し合わされました。引き続き皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。



心を込めて



このおでんが超うまいんです

# わが家の『かわいいワン』

名前 モコ

No.3

住まい 宇野文江さんの家

紹介

マルチーズ  
白  
女の子  
6才

ひとこと

わがままな  
甘えっ子

とっても

可愛いです



3月は「ラック」ちゃんです。なお、犬の写真を募集中です。写真と紹介コメントを公民館のポストに入れて下さい

## 高齢者教室「落語と弾き語りライブ」

1月20日(土) 荒牧町長寿会

1月の高齢者教室は、第1部は、地元の師匠、荒牧亭熊八さんこと、柄澤利夫さんの落語「道具屋」でした。柳家小さん、春風亭柳好などが演じた古典落語を、現代の小話や地元の話題も取り入れて、面白おかしく演じてくださいました。

第2部は、駅おんフラットの小島理子さんが、ギターで弾き語り、冬の歌や懐メロも歌ってくださいました。

最後は「上を向いて歩こう」を全員で合唱して盛り上がりました。

笑うことや歌うことはとても健康によろしいそうです



## まちかど探検 《no.46》

### 荒牧町番地散歩

元来、土地は地理的には個数という概念がなく連続しているものであるが、社会的にはこれを人為的に区画し、それぞれを一個の土地として、その所有や取引の対象としている。

そこで、全土地はどのように区画され、個々の土地はどこにどのような形状をしており、所有関係はどのようにになっているかということ、つまり法律上の一個の土地の籍を明確にしておく必要が生じる。

すなわち、一個の土地(一筆)ごとに地番をつけ、その地目(田、宅地など)、地積(土地の面積)、所有者等の他、所定の事情を土地登記簿に記録したのである。

これは市・区・町・村・字またはこれに準ずる地域を地番区域とし、これに番号をつけた。そして従来の日本では住居の所在を示すのにこの地番を用いる慣習があった。

しかしこの表示は日常生活に不便であったので、昭和32年に法律が制定され、市街地にある住居を表示するには住居番号によることになった。土地の特定性を示すには依然として従来の登記簿上の地番も用いられている。(二本大百科辞典)

さて、我が荒牧町は「ゼンリン住宅地図前橋版」の荒牧町を見ると、かつての「群馬県教育センター」が1番地1となっている。次いで「群馬朝鮮初中級学校」



が2番2、「群馬県青少年会館」が2番地12である。3番地は地図にはないが、かつての群馬県教育センター東あたりだということである。

ここで不思議なことは青少年会館と道を挟んで向かい側にある「軽費老人ホーム」が1154番地2であり、その隣の「前橋しきしま老人福祉センター」が1154番地1である。道一つ隔てただけで桁が違いすぎるので、市役所に問い合わせたが不明であった。4番地は「宮下ハイツ」及び「らん美容室」付近である。



荒牧町1番地：旧教育センター跡地

かつて一括して売り出された区画、例えば荒牧団地や大蔵団地などは、同じような番地が並んでいる。総じていえば1番地から北に行くにつれ番号は大きくなり、東に行く程また番号が大きくなる傾向がみられる。

そして、荒牧町最後の番地は、市役所によると南橋中学校の反対側にある「JA前橋市南橋支所」の前庭の2101番地の12となっている。

こうしてみると地番と現在の番地が必ずしも一致しないことや場所によっては番地の数かなり離れて付けられていることがわかった。



荒牧町最後の2101番地の12：JA南橋支所の前庭

今回は番地のほんの一部しかふれなかったが、番地の奥深さに改めて気付いた。(赤松)

